

2020年6月11日

株主各位

東京都江東区豊洲六丁目6番2号
築地魚市場株式会社
代表取締役社長 吉田 猛

「第72回定時株主総会招集ご通知」添付書類「第72期報告書」の一部修正について

当社「第72回定時株主総会招集ご通知」添付書類「第72期報告書」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

【修正箇所1】 報告書 39 ページ 連結計算書類に係る会計監査報告

修正前	修正後
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	利害関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

【修正箇所2】 報告書 42 ページ 計算書類に係る会計監査報告

修正前	修正後
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。	監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 <u>監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。</u>
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、東京証券取引所並びに当社ホームページに掲載しております当社「第72期報告書」はこれをもって訂正させていただきます。

以上